

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6203570号  
(P6203570)

(45) 発行日 平成29年9月27日(2017.9.27)

(24) 登録日 平成29年9月8日(2017.9.8)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>E04F 19/08</b>	<b>(2006.01)</b>	E 04 F	19/08	102 N
<b>A47B 53/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 47 B	53/00	501 A
<b>A47B 61/00</b>	<b>(2006.01)</b>	E 04 F	19/08	102 J
		A 47 B	61/00	501 Z

請求項の数 8 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2013-166777 (P2013-166777)
(22) 出願日	平成25年8月9日(2013.8.9)
(65) 公開番号	特開2015-34446 (P2015-34446A)
(43) 公開日	平成27年2月19日(2015.2.19)
審査請求日	平成28年8月1日(2016.8.1)

(73) 特許権者	000150615 株式会社長谷工コーポレーション 東京都港区芝2丁目32番1号
(74) 代理人	100097515 弁理士 堀田 実
(72) 発明者	吉田 江里子 大阪府大阪市中央区平野町1丁目5番7号 株式会社長谷工コーポレーション内
(72) 発明者	澤瀬 一徳 大阪府大阪市中央区平野町1丁目5番7号 株式会社長谷工コーポレーション内
審査官 津熊 哲朗	

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ウォークインクロゼット

(57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

前面に出入り口があるウォークインクロゼットであって、  
水平かつ出入り口に対し左右方向に移動可能な可動収容棚と、  
前記可動収容棚が左右方向のいずれかに移動した状態において、その反対側に出入り口  
から人が入り前記可動収容棚にアクセスできる立ち入りスペースと、  
天井に固定され、左右方向に延び、奥行方向に間隔を隔てた互いに平行な2本の直線ガ  
イドと、を有し、

前記可動収容棚は、左右方向の両側面に収納物を収納する収納スペースと、  
その上端部に前記直線ガイドに案内される被案内部と、  
前面側と背面側との側面に、それぞれ有する前面に平行な側板と、を有し、  
前記側板の上端部は、前記可動収容棚の上面に水平に設けられた天板より上方に突出し  
ており、

前記被案内部は、前記側板の前記上端部の片面であり、前記直線ガイドの側板側の側面  
に沿って滑ることにより前記直線ガイドに案内される、ことを特徴とするウォークインク  
ロゼット。

## 【請求項 2】

前記可動収容棚より背面側に設けられ前記可動収容棚の背面側側面に当接して前記可動  
収容棚の前記背面側へのずれを防ぐずれ防止ガイド、を備え、  
前記ずれ防止ガイドは、垂直方向に延びる中心軸を有し、当接する前記背面側側面の移

動に伴い前記中心軸を中心に回転するローラを有する、ことを特徴とする請求項1に記載のウォークインクロゼット。

【請求項3】

床面に固定され、左右方向に延び、奥行方向に間隔を隔てた互いに平行な2本の敷居レールを備え、

前記敷居レールは、前記床面が傷つくことを防ぐ金属製の平板であり、

前記可動収容棚は、その下端部に、前記敷居レール上を回転移動するキャスターと、

前記下端部の前記キャスターの左右方向両側から下方に延び人の足と前記キャスターとの接触を防ぐ挟み防止具と、を有する、ことを特徴とする請求項1に記載のウォークインクロゼット。

10

【請求項4】

前記可動収容棚が左方向に移動した状態の前記立ち入りスペースに人が出入り可能な右側扉と、

前記可動収容棚が右方向に移動した状態の前記立ち入りスペースに人が出入り可能な左側扉と、を有する、ことを特徴とする請求項1に記載のウォークインクロゼット。

【請求項5】

前記ウォークインクロゼットの左右側面に沿って固定される側面固定棚を有し、

前記直線ガイドは、その両端部に、前記可動収容棚の上端部と当接し前記可動収容棚が側面固定棚の収納物に接触することを防ぐ戸当りを有する、ことを特徴とする請求項1に記載のウォークインクロゼット。

20

【請求項6】

前記直線ガイドは、前記側板側の側面に貼付され左右方向に延びる平滑面を有した敷居すべりを有し、

前記被案内部は、前記敷居すべりに摺動可能に当接する平滑面を含む戸すべりピンを有する、ことを特徴とする請求項1に記載のウォークインクロゼット。

【請求項7】

背面に固定された共通固定棚を備え、

前記共通固定棚は、前記可動収容棚が左右方向のいずれの位置に設置されても人がアクセス可能である、ことを特徴とする請求項1に記載のウォークインクロゼット。

【請求項8】

前記可動収容棚に対して左右方向に並列した第2の可動収容棚を備える、ことを特徴とする請求項1に記載のウォークインクロゼット。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、収納率が高く収納分け可能なウォークインクロゼットに関する。

【背景技術】

【0002】

マンションなどの集合住宅では、衣類やその他の日用品を集中的に収納するため、クロゼットを設けることが多い。近年、1つの独立した部屋として形成され、その内部に人が出入り可能なウォークインクロゼットが多く使用されている。

40

このようなウォークインクロゼットとして、例えば特許文献1が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2010-112119号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

50

上述のウォークインクロゼットは、人が出入りし棚に沿って動くための立ち入りスペースや、引き出しや収納物を引き出すために必要な取り出しへース、等を、1つの部屋の内部に棚に沿って確保する必要がある。それらのスペースがあることでウォークインクロゼットは使い勝手が良いのだが、そのスペースを確保する分、収納率が低いという問題があった。

【0005】

またウォークインクロゼットは、全ての収納棚が立ち入りスペースや取り出しへースに面しているため、衣替えをする必要が無い。しかし季節外れの衣類等の普段使用しない物を収納する棚の前にも、それらのスペースが1年中設けられているため、その分、収納率が低かった。

10

【0006】

一方、普段使用しない物が収納された棚の前のスペースに物を収納する目的で、衣装ケースや行李に使用しない衣類を詰め、そのスペースに置くことがある。しかしその場合は、棚に収納した衣類と衣装ケース等に収納した衣類とを入れ替える、いわゆる衣替えを少なくとも1年に2回は行わなければならない。その上、衣装ケース等を前に置いた棚が1年中使用しづらいため、結局、使い勝手の良い収納スペースが少なくなってしまう。

【0007】

本発明は上述した問題点を解決するために創案されたものである。すなわち本発明の目的は、収納率が高く、収納分けが可能であり、使い勝手が良いウォークインクロゼットを提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明によれば、前面に出入り口があるウォークインクロゼットであって、水平かつ出入り口に対し左右方向に移動可能な可動収容棚と、前記可動収容棚が左右方向のいずれかに移動した状態において、その反対側に出入り口から人が入り前記可動収容棚にアクセスできる立ち入りスペースと、

天井に固定され、左右方向に延び、奥行方向に間隔を隔てた互いに平行な2本の直線ガイドと、を有し、

前記可動収容棚は、左右方向の両側面に収納物を収納する収納スペースと、その上端部に前記直線ガイドに案内される被案内部と、  
前面側と背面側との側面に、それぞれ有する前面に平行な側板と、を有し、  
前記側板の上端部は、前記可動収容棚の上面に水平に設けられた天板より上方に突出してあり、

30

前記被案内部は、前記側板の前記上端部の片面であり、前記直線ガイドの側板側の側面に沿って滑ることにより前記直線ガイドに案内される、ことを特徴とするウォークインクロゼットが提供される。

【0011】

また前記可動収容棚より背面側に設けられ前記可動収容棚の背面側側面に当接して前記可動収容棚の前記背面側へのずれを防ぐずれ防止ガイド、を備え、

40

前記ずれ防止ガイドは、垂直方向に延びる中心軸を有し、当接する前記背面側側面の移動に伴い前記中心軸を中心に回転するローラを有する。

【0012】

また床面に固定され、左右方向に延び、奥行方向に間隔を隔てた互いに平行な2本の敷居レールを備え、

前記敷居レールは、前記床面が傷つくことを防ぐ金属製の平板であり、前記可動収容棚は、その下端部に、前記敷居レール上を回転移動するキャスターと、前記下端部の前記キャスターの左右方向両側から下方に延び人の足と前記キャスターとの接触を防ぐ挟み防止具と、を有する。

【0013】

50

また前記可動収容棚が左方向に移動した状態の前記立ち入りスペースに人が出入り可能な右側扉と、

前記可動収容棚が右方向に移動した状態の前記立ち入りスペースに人が出入り可能な左側扉と、を有する。

【0014】

また前記ウォークインクロゼットの左右側面に沿って固定される側面固定棚を有し、

前記直線ガイドは、その両端部に、前記可動収容棚の上端部と当接し前記可動収容棚が側面固定棚の収納物に接触することを防ぐ戸当りを有する。

【0015】

また直線ガイドは、前記側板側の側面に貼付され左右方向に延びる平滑面を有した敷居すべりを有し、

前記被案内部は、前記敷居すべりに摺動可能に当接する平滑面を含む戸すべりピンを有する。

【0016】

また背面に固定された共通固定棚を備え、

前記共通固定棚は、可動収容棚が左右方向のいずれの位置に設置されても人がアクセス可能である。

【0017】

また前記可動収容棚に対して左右方向に並列した第2の可動収容棚を備える。

【発明の効果】

【0018】

上述した本発明のウォークインクロゼットによれば、可動収容棚が、出入り口に対し左右方向に移動可能であるため、可動収容棚が移動した側の収納スペースに季節外れの衣類等の普段使用しない物を収納できる。また本発明のウォークインクロゼットは、可動収容棚が移動可能なので、普段使用しない物を収納した棚の前に可動収容棚を移動することで、その棚の前のスペースを収納スペースとして有効に利用することができる。

その上、その可動収容棚を左右方向における反対側に移動させるだけで、普段使用しない物を収納した棚の前に、取り出しへスペースや立ち入りスペースが容易に生じる。そのため本発明のウォークインクロゼットは、従来のウォークインクロゼットより使い勝手が良く、収納率が高く、容易に収納分けができる。

【0019】

さらに、左右方向の奥側に収納した普段使用しない物を取り出すときでも、可動収容棚を反対側に移動させるだけで、容易に取り出すことができ、使い勝手が良い。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の第1実施形態のウォークインクロゼットを上から見た図である。

【図2】図1のK-K矢視図である。

【図3】図2の矢視図もしくはキャスターの拡大説明図である。

【図4】ずれ防止ガイドの説明図である。

【図5】本発明の第2実施形態のウォークインクロゼットを上から見た図である。

【図6】本発明の第3実施形態のウォークインクロゼットを上から見た図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。なお、各図において共通する部分には同一の符号を付し、重複した説明を省略する。

【0022】

図1は、本発明の第1実施形態のウォークインクロゼット1を上から見た図である。

本発明のウォークインクロゼット1は、前面Aに出入り口Cがあるウォークインクロゼットである。また本発明のウォークインクロゼット1は、可動収容棚20、立ち入りスペース30、直線ガイド50、ずれ防止ガイド40、敷居レール60、キャスター23a、挟

10

20

30

40

50

み防止具 23 b、及び右側扉 70 a と左側扉 70 b を備える。

【0023】

図2は、図1のK-K矢視図である。なお、図2において、右側扉70aと左側扉70bとを省略している。

図3は、図2の矢視図もしくはキャスター23aの拡大説明図である。(A)はM-M矢視図、(B)はN-N矢視図、(C)はP-P矢視図、(D)はキャスター23aの拡大説明図である。

【0024】

直線ガイド50は、ウォークインクロゼット1の天井Dに固定され、左右方向に延び、奥行方向に間隔を隔てた互いに平行な2本の直線のガイドである。直線ガイド50は、左右方向に直交する垂直面による断面が矩形の木製平板のすり棧である。また直線ガイド50は、被案内部22aの後述する戸すべりピン22cの平滑面22dが接する位置、すなわち側板側の側面50aに、敷居すべり50cが左右方向に延びて貼付されていることが好ましい。敷居すべり50cは平滑面を有し、その平滑面が戸すべりピン22cに当接する。

【0025】

また直線ガイド50は図3(B)に示すように、その両端部に、可動収容棚20の上端部22と当接し可動収容棚20が後述する側面固定棚90の収納物に接触することを防ぐ戸当り50bを有する。

戸当り50bは、直線ガイド50の側面に設けられ、後述する可動収容棚20の側板21の上端に当接する。

【0026】

なお、本発明のウォークインクロゼット1の出入り口Cに使用される扉が折戸である場合、戸当り50bは、折戸を開いたときの左右方向の中央側の端部よりもさらに中央に近接して設けられていることが好ましい。

【0027】

本発明のウォークインクロゼット1は、戸当り50bを有することにより、可動収容棚20が所定の位置より直線ガイド50の端部側に移動することを防ぐことができる。それにより可動収容棚20がウォークインクロゼット1の左右側面F、Gや、それらに沿って設置された後述する側面固定棚90の収納物に接触することを防ぐことができる。

【0028】

可動収容棚20は、水平かつ出入り口Cに対し左右方向に移動可能な収納棚であり、左右方向の両側面に収納物を収納する収納スペース20aを有し、左右方向の側面にその収納物を出し入れするための開口を有する。

可動収容棚20は、収納スペース20aを上下方向に仕切る棚板24aや、ハンガを掛けるためのハンガパイプ24bを有していてもよい。

【0029】

さらに可動収容棚20は、収納スペース20aを左右方向に仕切る隔壁24cを有する。可動収容棚20が隔壁24cを有する場合、例えば可動収容棚20を左に移動したときは、隔壁24cより左側に普段使用しない物を収納し、隔壁24cより右側の収納スペース20aに頻繁に使用する物を収納する。すなわち例えば可動収容棚20の右側に夏物、左側に冬物を収納した場合、夏には可動収容棚20を左に移動し、隔壁24cより右側の収納スペース20aを利用できる。また冬物に衣替えする際には可動収容棚20を左から右に移動することにより、容易に衣替えをすることができる。

【0030】

隔壁24cは、収納スペース20aの左右方向中央部に設けてもよい。もしくは、可動収容棚20は、右端部に隔壁24cを有する収納スペース20aと左端部に隔壁24cを有する収納スペース20aとを異なる高さに有していてもよい。

【0031】

また敢えて隔壁24cを設けず、右側の開口と左側の開口とが連通した収納スペース2

10

20

30

40

50

0 aを設けてもよい。これにより、隔壁24cを有さない収納スペース20aは、可動収容棚20を左右のどちらに移動したときにも使用可能な共通収納スペースとして利用できる。

【0032】

また可動収容棚20は、その上端部22に直線ガイド50に案内される被案内部22aを有し、前面側と背面側との側面に、前面Aに平行な側板21をそれぞれ有する。側板21の上端部22は、可動収容棚20の上面に水平に設けられた天板25より上方に突出している。また前面側の側板21には、可動収容棚20を移動させる際に人Hが把持するための取っ手21cが設けられている。

【0033】

取っ手21cは、前面側の側板21の収納スペース側側面21bの左右方向両端部に取り付けられ、収納スペース20aの内側に向けて延びていることが好ましい。この場合、人Hは、可動収容棚20の内部に手を入れて取っ手21cを操作する。

このように取っ手21cが可動収容棚20の内部に取り付けられており、可動収容棚20の外側に突出していないため、取っ手21cが周囲の棚の収納物や壁面に接触するおそれがない。

【0034】

被案内部22aは、側板21の上端部22の片面22b（すなわち直線ガイド側の側面22b）であり、直線ガイド50の側板側の側面50aに沿って滑ることにより直線ガイド50に案内される。

【0035】

また、被案内部22aは、直線ガイド50の側板側の側面50aに貼付された敷居すべり50cに摺動可能に当接する平滑面22dを含む戸すべりピン22cを有する。戸すべりピン22cの平滑面22dは、直線ガイド50に側板側の側面50aに貼付された敷居すべり50cに接触し、摺動する。

本発明のウォークインクロゼット1は、戸すべりピン22cと敷居すべり50cとを有することにより、側板21の片面22b（直線ガイド側の側面22b）と直線ガイド50の側板側の側面50aとの摩擦抵抗が減るため、左右方向にスムーズに移動することができる。

【0036】

キャスター23aは、可動収容棚20の下端部23に、敷居レール60上を回転移動する駆動輪である。キャスター23aは、回転移動できる方向が、左右方向の1方向に限定されていることが好ましい。それにより、本発明のウォークインクロゼット1の製造コストを抑えることができ、多方向に回転駆動可能なキャスターを使用するより可動収容棚20の最大積載量を増やすことができる。またさらにキャスター23aの動きが1方向に限定されることで、可動収容棚20をスムーズに移動させることができる。

【0037】

またキャスター23aには、可動収容棚20を移動させないときにその回転を止めるためのストッパーが設けられている。これにより地震時にも可動収容棚20の移動を抑えることができる。

【0038】

挟み防止具23bは、キャスター23aの左右方向両側の可動収容棚20の下端部23から敷居レール60に近接する位置まで下方に延び、人Hの足Jとキャスター23aとの接触を防ぐ。挟み防止具23bは、L字金具であることが好ましい。挟み防止具23bを有することにより、人Hの足Jがキャスター23aに接触する前に挟み防止具23bに接するため、足Jがキャスター23aに巻き込まれることを防ぐことができる。

【0039】

立ち入りスペース30は、可動収容棚20が左右方向のいずれかに移動した状態において、その反対側に出入り口Cから人Hが入り可動収容棚20にアクセスできるスペースである。立ち入りスペース30は、引き出しや収納物を引き出すために必要な取り出しへ

10

20

30

40

50

ースとしても使用される。

【0040】

なお、本発明のウォークインクロゼット1は、可動収容棚20の他に、ウォークインクロゼット1の背面Bに固定される背面固定棚80や、ウォークインクロゼット1の左右側面F、Gに固定される側面固定棚90を有していることが好ましい。

【0041】

また可動収容棚20が左右方向のいずれか（例えば図1の例で、左側）に移動したときに、可動収容棚20の移動した方向（例えば左側）の側面が移動した側（左側）の側面固定棚90に近接することが好ましい。それにより移動した方向（例えば左側）の側面固定棚90に普段使用しない物を収納し、さらに収納物を引き出すために必要な取り出しスペースに可動収容棚20を設置してその取り出しスペースを有効に利用することができる。10

【0042】

背面固定棚80は、可動収容棚20が左右方向のいずれかに移動したときに、直線ガイド50の端部に近接して設置され、開口が可動収容棚20の背面側側面21aに近接する。。

【0043】

図4は、ずれ防止ガイド40の説明図である。（A）は図1のL-L矢視図、（B）はずれ防止ガイド40が無い場合の比較説明図、（C）は図1のXの拡大図である。なお、図4では、説明のため、挟み防止具23bを省略している。

図4（A）に示すようにずれ防止ガイド40は、可動収容棚20より背面側に設けられ可動収容棚20の背面側側面21aに当接して可動収容棚20の背面側へのずれを防ぐ。20

【0044】

ずれ防止ガイド40が無い状態で可動収容棚20の移動を繰り返すと、図4（B）のように、可動収容棚20が所定の位置より背面側にずれる傾向がある。それにより例えば可動収容棚20より背面側に配置する棚の収納物や背面Bに可動収容棚20が接触し、収納物が破損するおそれがある。

それに対し、本発明のウォークインクロゼット1は、ずれ防止ガイド40を有するので、可動収容棚20が所定の位置より背面側に移動するおそれがない。

【0045】

ずれ防止ガイド40は、図4（C）に示すように、垂直方向に延びる中心軸40aを有し、当接する背面側側面21aの移動に伴い中心軸40aを中心に回転するローラ40bを有することが好ましい。ずれ防止ガイド40は、ウォークインクロゼット1の背面、もしくは背面固定棚80に設けられる。ずれ防止ガイド40は1つでも複数でもよい。またずれ防止ガイド40は、可動収容棚20が一方の戸当り50bから他方の戸当り50bに当接するまで移動する間、常に可動収容棚20と接触できる位置に設けられていることが好ましい。30

【0046】

敷居レール60は、ウォークインクロゼット1の床面Eに固定され、左右方向に延び、奥行方向に間隔を隔てた互いに平行な2本の金属製の平板であり、フローリング等の床面Eが傷つくことを防ぐ。40

本発明の敷居レール60は金属製の平板である。厚みが薄い平板を敷居レール60として使用可能であるため、足元の凹凸を減らすことができ、バリアフリーに対応でき、ゴミや埃がたまりにくく、掃除がしやすい。なお、敷居レール60は、厚さ2~5mmであり、キャスター23aの奥行き方向の幅より長い幅をもつアルミ製の平板であることが好ましい。

【0047】

右側扉70aは、可動収容棚20が左方向に移動した状態の立ち入りスペース30に入Hが出入り可能な扉であり、左側扉70bは、可動収容棚20が右方向に移動した状態の立ち入りスペース30に入Hが出入り可能な扉である。右側扉70aと左側扉70bとは、折戸、引き戸、開き戸のいずれでもよい。50

## 【0048】

本発明のウォークインクロゼット1はこの構成により、利用者が例えば夏に、可動収容棚20を左に移動し、右側扉70aから右側の立ち入りスペース30に出入りし、隔壁24cより右側の収納スペース20aと、右側の背面固定棚80及び側面固定棚90とに夏物の衣類を収納して使用できる。そして利用者は、冬物の衣類を隔壁24cより左側の収納スペース20a、左側の背面固定棚80、及び左側の側面固定棚90に収納できる。

## 【0049】

また冬には可動収容棚20を例えば右側に移動してキャスター23aのストップを止め、左側扉70bから左側の立ち入りスペース30に出入りするだけで、冬に使用しない衣類をウォークインクロゼット1の右側奥に収納でき、容易に衣替えが完了する。

10

そして冬季には、利用者は、左側扉70bから左側の立ち入りスペース30に出入りし、隔壁24cより左側の収納スペース20aと、左側の背面固定棚80と左側の側面固定棚90とに冬物の衣類を収納して使用できる。

## 【0050】

図5は、本発明の第2実施形態のウォークインクロゼット1を上から見た図である。

例えば本実施形態のウォークインクロゼット1は図5のように、可動収容棚20が左右方向のいずれに移動した場合でも可動収容棚20に近接しない位置、すなわちウォークインクロゼット1の左右方向の中央部に、可動収容棚20が左右方向のいずれの位置に設置されても使用できる共通固定棚100を設けてもよい。この場合、共通固定棚100は、左右の背面固定棚80の間、すなわち直線ガイド50の中央部に近接した背面Bに固定されて設置されることが好ましい。

20

## 【0051】

本実施形態のウォークインクロゼット1は、可動収容棚20が左右方向のいずれの位置に設置されても人Hが共通固定棚100にアクセス可能である。それにより、例えばハンカチ、靴下、鞄、等の小物や冠婚葬祭に使用する物、等の年間を通して使用する収納物を共通固定棚100に収納することにより、1年を通して容易にこれらの物を使用することができる。

その他の第2実施形態のウォークインクロゼット1の構成は、第1実施形態と同様である。

## 【0052】

30

図6は、本発明の第3実施形態のウォークインクロゼット1を上から見た図である。

図6に示すように、本発明のウォークインクロゼット1は、可動収容棚20の他に、可動収容棚20に対して左右方向に並列した第2の可動収容棚20bを備える。第2の可動収容棚20bは可動収容棚20と同様の構成であり、左右方向に移動可能である。

## 【0053】

これにより第3実施形態のウォークインクロゼット1は、従来のウォークインクロゼットよりさらに収納率を高めることができる。

その他の第3実施形態のウォークインクロゼット1の構成は、第2実施形態と同様である。

## 【0054】

40

上述した本発明のウォークインクロゼット1によれば、可動収容棚20が、出入り口Cに対し左右方向に移動可能であるため、可動収容棚20が移動した側の収納スペース20aに季節外れの衣類等の普段使用しない物を収納できる。また本発明のウォークインクロゼット1は、可動収容棚20が移動可能なので、普段使用しない物を収納した棚の前に可動収容棚20を移動することで、その棚の前のスペースを収納スペース20aとして有効に利用することができる。

その上、その可動収容棚20を左右方向における反対側に移動させるだけで、普段使用しない物を収納した棚の前に、取り出しへースや立ち入りスペース30が容易に生じる。そのため本発明のウォークインクロゼット1は、従来のウォークインクロゼットより使い勝手が良く、収納率が高く、容易に収納分けができる。

50

【 0 0 5 5 】

さらに、左右方向の奥側に収納した普段使用しない物を取り出すときでも、可動収容棚20を反対側に移動させるだけで、容易に取り出すことができ、使い勝手が良い。

【 0 0 5 6 】

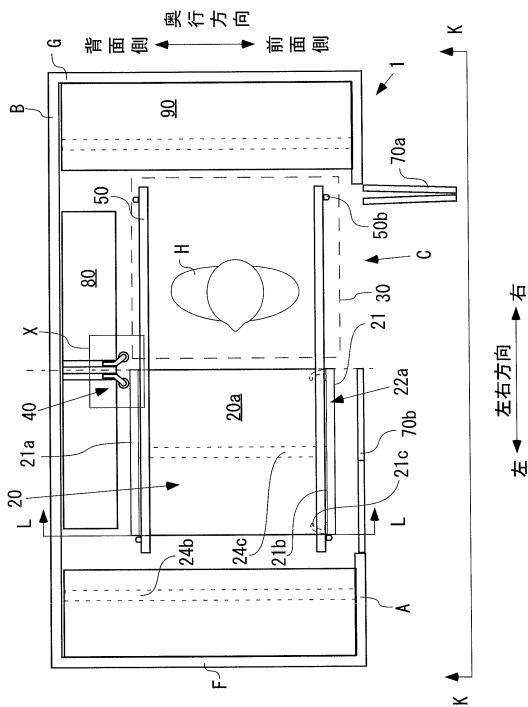
なお本発明は上述した実施の形態に限定されず、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変更を加え得ることは勿論である。

## 【符号の説明】

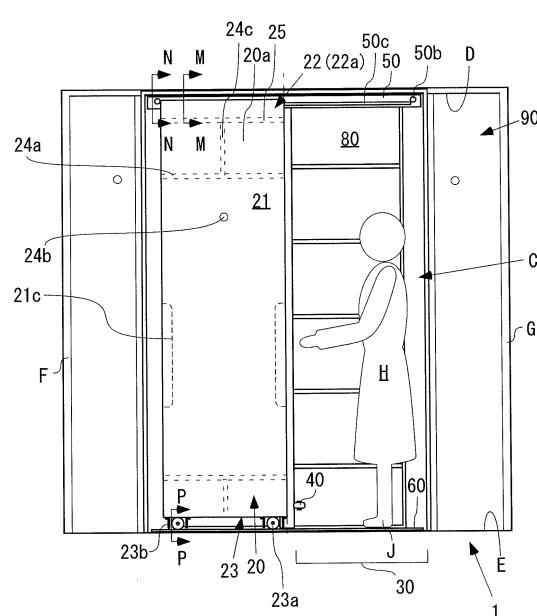
【 0 0 5 7 】

- 1 ウォークインクロゼット、20 可動収容棚、  
20 a 収納スペース、20 b 第2の可動収容棚、  
10  
21 側板、21 a 背面側側面、  
21 b 収納スペース側側面、21 c 取っ手、  
22 上端部、22 a 被案内部、22 b 片面(直線ガイド側の側面)、  
22 c 戸すべりピン、22 d 平滑面、  
23 下端部、23 a キャスター、23 b 挟み防止具、  
24 a 棚板、24 b ハンガパイプ、24 c 隔壁、25 天板、  
30 立ち入りスペース、40 ずれ防止ガイド、40 a 中心軸、40 b ローラ、  
50 直線ガイド、50 a 側板側の側面、50 b 戸当たり、50 c 敷居すべり、  
60 敷居レール、70 a 右側扉、70 b 左側扉、  
80 背面固定棚、90 側面固定棚、100 共通固定棚、  
20  
A 前面、B 背面、C 出入り口、D 天井、  
E 床面、F 左側面、G 右側面、H 人、J 足

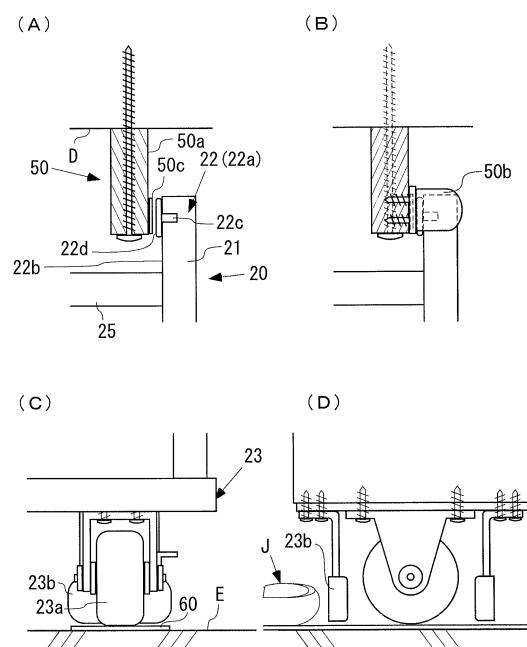
【図1】



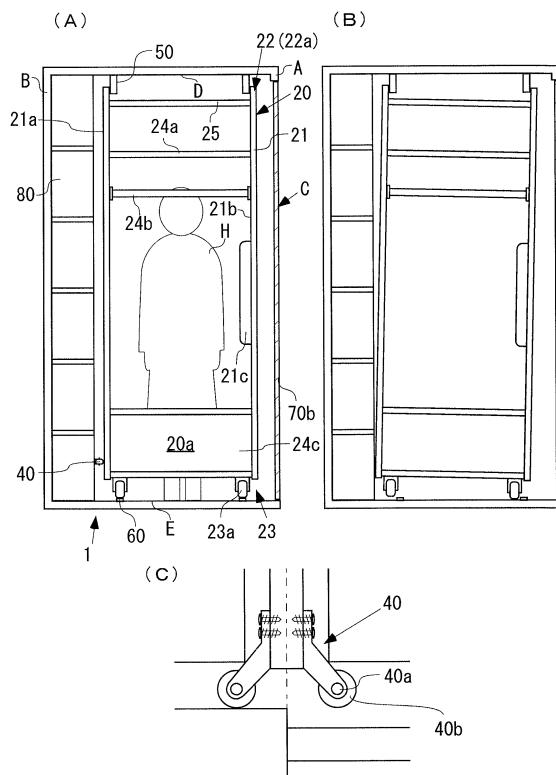
【圖2】



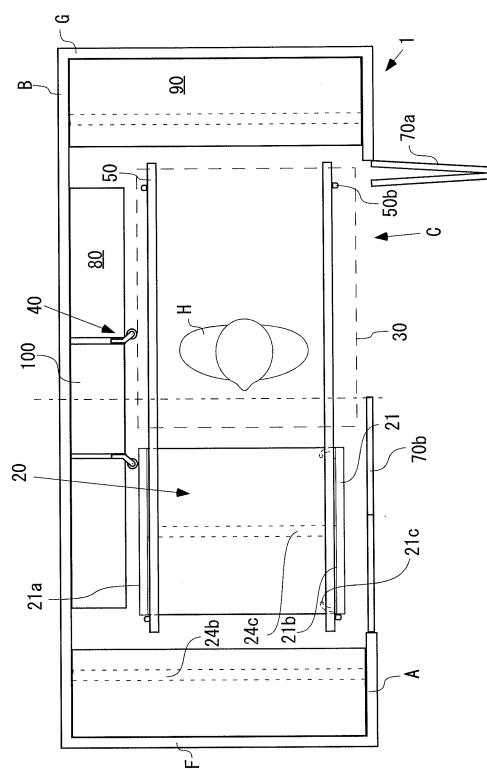
【図3】



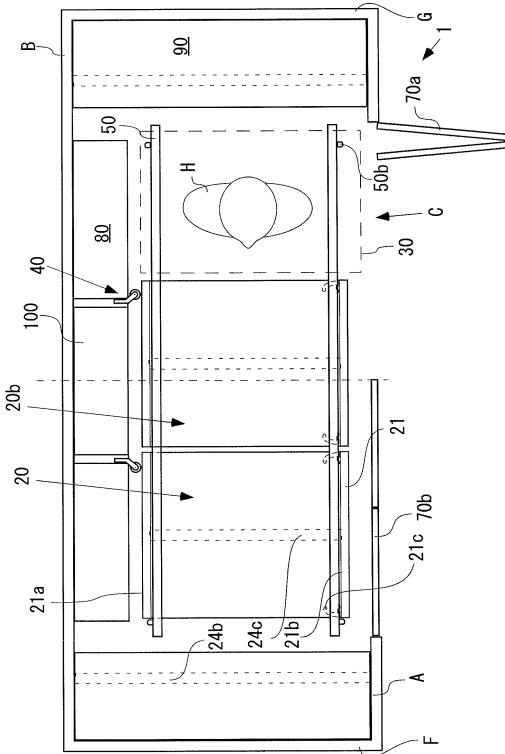
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-010042(JP, A)  
特開平10-017116(JP, A)  
特開2002-119339(JP, A)  
特開2000-106960(JP, A)  
特開昭58-050285(JP, A)  
実開昭53-038316(JP, U)  
実開昭61-088545(JP, U)  
実開平01-114819(JP, U)  
特開2006-009304(JP, A)  
実開昭52-012025(JP, U)  
実開昭59-015754(JP, U)  
米国特許第04789210(US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 04 F 19 / 08  
A 47 B 53 / 00  
A 47 B 61 / 00